

2026 年 7 月 1 日

中野プランツ株式会社

男女間賃金差異について

	男女間賃金差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	60.0%
正規雇用労働者	66.2%
非正規雇用労働者	58.4%

■対象期間：2025 年 7 月 1 日～2026 年 6 月 30 日まで

■賃金：基本給、釣果労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。

■正規雇用労働者：出向者については、当社から社外への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。

■非正規雇用労働者：期間工、パートタイマー、嘱託を含み、派遣社員を除く。

パート労働者については、正社員の所定労働時間（1 日 8 時間）で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出している。